

◆ 寄居町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成22年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成23年度	36,134	10,052,566	469,995	1,785,751	17.8	16.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

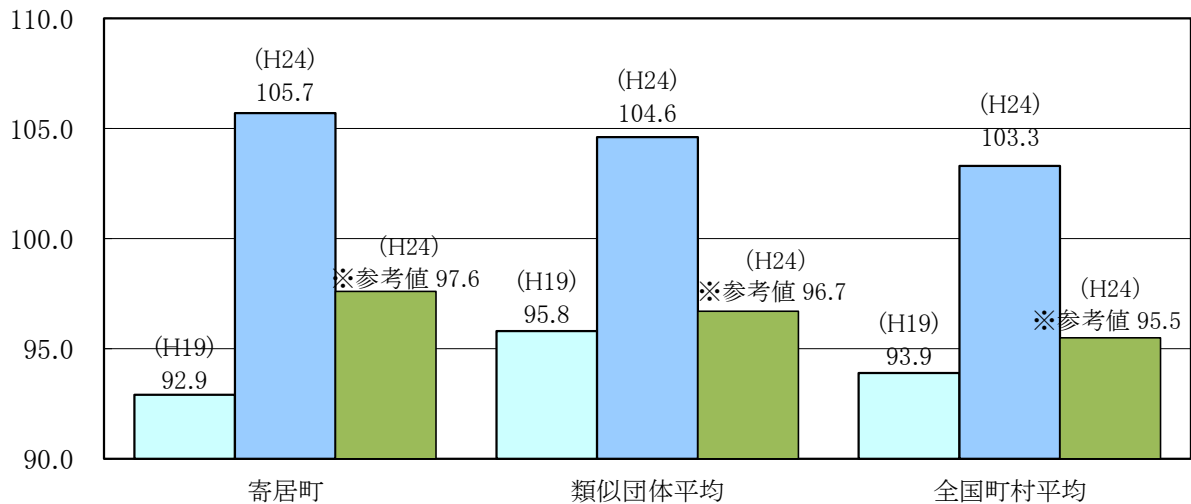
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成23年度	208	752,867	116,541	259,814	1,129,222	5,429	5,762

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数です。
 3 類似団体平均一人当たり給与費とは、「類似団体別職員数の状況」（総務省調べ）において、寄居町と人規模、産業構造が類似している団体の平均一人当たり給与費（普通会計決算）額です。

(3) 特記事項

平成18年度から平成22年度までの5年間、職員の給与については、財政の健全化に寄与するため、特例措置として3%減額して支給していました。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造等が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

2 一般行政職給料表の状況

(平成24年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	230,100	290,400	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成24年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
寄居町	41.2 歳	310,000 円	359,627 円	335,223 円
埼玉県	43.8 歳	349,468 円	440,086 円	396,263 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	— 円	372,906 (401,789) 円
類似団体	42.8 歳	320,717 円	376,072 円	352,117 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
寄居町	54.5 歳	14 人	321,300 円	338,543 円	329,200 円
うち用務員	53.5 歳	5 人	327,700 円	341,380 円	338,080 円
うちその他技能労務職	54.8 歳	7 人	306,500 円	314,329 円	310,214 円
埼玉県	53.8 歳	463 人	356,300 円	411,783 円	393,809 円
国	49.7 歳	3,479 人	270,465 (285,030) 円	— 円	307,506 (323,181) 円
類似団体	49.4 歳	15 人	287,711 円	313,646 円	303,886 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国ベース)の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況 (平成24年4月1日現在)

区 分	寄居町	埼玉県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	144,500 円	144,500 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	135,100 円	146,700 円	— 円
	中学卒	119,700 円	131,150 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成24年4月1日現在)

区 分	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満	
一般行政職	大学卒	281,100 円	325,800 円	353,100 円
	高校卒	248,600 円	305,900 円	318,600 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

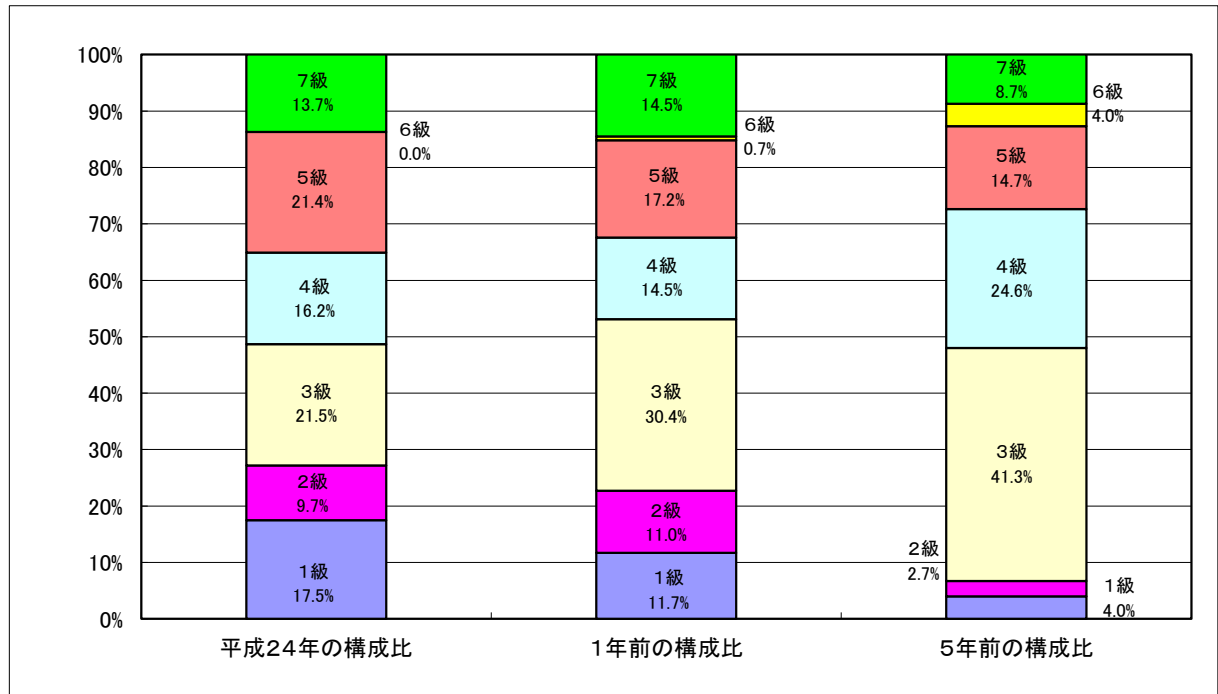
※ 経験年数の区分は、総務省の定める様式では10年、15年、20年になっていますが、該当人数の少ない区分が多いため、地方公務員給与実態調査に基づく区分になっています。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	標 準 的 な 職 務 内 容	職 員 数	構 成 比
7 級	課長、局長、主席指導主事、所長、館長の職 又はこれに相当する職	21人	13.7%
6 級	主幹、所長、館長、指導主事の職 又はこれに相当する職	0人	0.0%
5 級	主幹、所長、館長の職 又はこれに相当する職	33人	21.4%
4 級	主査の職 又はこれに相当する職	25人	16.2%
3 級	主任、主任保健師、主任看護師、主任保育士の職 又はこれに相当する職	33人	21.5%
2 級	主事、保健師、看護師、保育士の職 又はこれに相当する職	15人	9.7%
1 級	主事補の職 又はこれに相当する職	27人	17.5%
合 計		154人	100.0%

- (注) 1 寄居町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

町では、人事評価制度を検討中であり、導入はしていません。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

寄居町	埼玉県	国
1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,246千円	1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,669千円	—
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

町では、人事評価制度を検討中であり、導入はしていません。

(2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

寄居町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算) 1人当たり平均支給額 —千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算) 1人当たり平均支給額 23,704千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額です。
2 退職手当は、「埼玉県市町村総合事務組合」の市町村職員退職手当条例により支給されます。

(3) 地域手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)	0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	0円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	0%	0人	0%

(注) 寄居町では、平成23年4月1日より、支給率0%となっています。

(4) 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)	39千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	19,500円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	0.9%		
手当の種類(手当数)	2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅死亡人取扱手当	健康福祉課職員	行旅死亡人及び要死人取扱業務に従事したとき	1件当たり5,000円
技術管理者手当	生活環境課職員	一般廃棄物処理施設の維持管理	月額2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成23年度決算）	54,398 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	330 千円
支給実績（平成22年度決算）	43,849 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	294 千円

(6) その他の手当（平成24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算)
扶 養 手 当	① 配偶者 13,000 円 ② 扶養親族1人目 ・配偶者なし 11,000 円 ・配偶者あり 6,500 円 ③ 扶養親族2人目 6,500 円 ④ 扶養親族3人目以降 6,500 円 ⑤ 教育加算（満15～22歳・1人当り） 5,000 円	同じ	—	26,388 千円	239,886 円
住 居 手 当	借家（最高限度額） 27,000 円	同じ	—	6,510 千円	283,041 円
通 勤 手 当	① 交通機関利用者 ・支給限度月額 55,000 円 （定期代は、6箇月定期代の 価額を一括支給） ② 交通用具利用者 ・片道 2km以上～ 5km未満 2,000 円 ・片道 5km以上～40km未満 （基本額）距離5km 4,100 円 （加算額）距離5kmごとに 2,400 円 ・片道40km以上～60km未満 （基本額）距離40km 20,900 円 （加算額）距離5kmごとに 900 円 ※徒歩通勤者には、通勤手当は支給 しない。	同じ	—	10,599 千円	65,022 円
管 理 職 手 当	① 7級職の者 46,100 円 ② 6級職の者 33,400 円 ③ 5級職の者 26,900 円	異なる	国は役職に 応じ、定額支 給	23,717 千円	423,503 円

6 特別職の報酬等の状況

(平成24年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	604,800 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	547,400 円	904,000 円 / 750,000 円	383,500 円 / 311,500 円
報 酬	議 長	310,000 円	499,000 円 / 227,000 円	
	副 議 長	254,000 円	430,000 円 / 182,000 円	
	議 員	232,000 円	400,000 円 / 157,000 円	
期 末 手 当	町 長	(平成23年度支給割合) 3.95 月分		
	副 町 長	3.95 月分		
	議 長	3.95 月分		
退 職 手 当	副 議 長	3.95 月分		
	議 員	3.95 月分		
	備 考			
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×48月×0.35×1.15	11,684,736 円	任期ごと
	備 考	給料月額×48月×0.21×1.15	6,345,460 円	任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

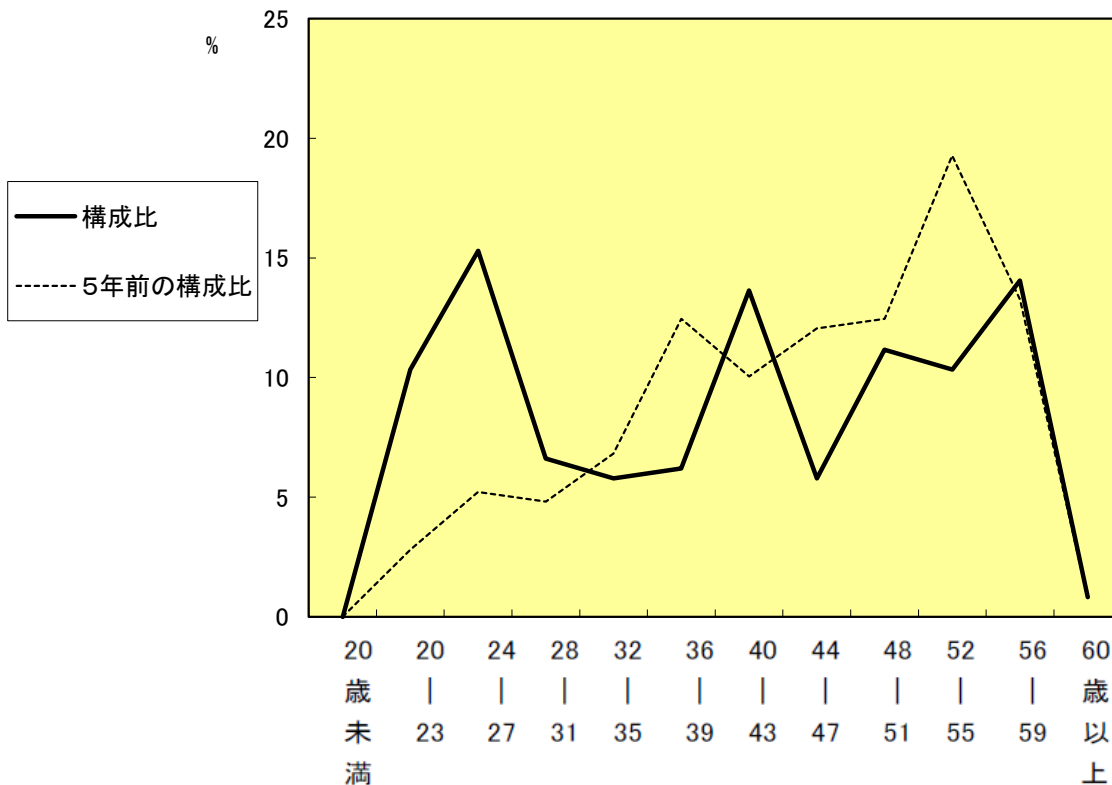
部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成23年	平成24年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	4	4	-	
		総 務	37	39	2	会計・企画部門の業務増に伴う増。
		税 務	18	18	-	
		民 生	63	64	1	各種保険年金関係部門の業務増に伴う増。
		衛 生	18	19	1	保健センター等施設部門の業務増に伴う増。
		労 働	-		-	
		農 林 水 産	9	10	1	農業一般部門の業務増に伴う増。
		商 工	9	10	1	商工一般部門の業務増に伴う増。
		土 木	19	21	2	土木一般・都市計画一般部門の業務増に伴う増。
		計	177	185	8	《参考》 人口1万人当たり職員数 51.20 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 51.99 人)
		教 育 部 門	31	33	2	文化財保護部門の業務増に伴う増。
	小 計	208	218	10	《参考》 人口1万人当たり職員数 60.33 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 68.95 人)	
公営企業等部門	水 道	12	12	-		
	下 水 道	6	6	-		
	そ の 他	6	6	-		
	小 計	24	24	-		
合 計		232	242	10	《参考》 人口1万人当たり職員数 66.97 人	
		[320]	[320]	[0]		

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

3 類似団体とは「類似団体別職員数の状況」(総務省調べ)において、人口規模、産業構造が類似している団体を指しています。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳		
職員数	0人	25人	37人	16人	14人	15人	33人	14人	27人	25人	34人	2人	242人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在、単位：人・%)

区分 部門	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	過去5年間の 増減数 (率)
一般行政	181	174	172	169	177	185	4人 2.2%
教育部門	41	37	28	29	31	33	▲8人 ▲19.5%
普通会計計	222	211	200	198	208	218	▲4人 ▲1.8%
公営企業等会計計	26	28	28	26	24	24	▲2人 ▲7.7%
総合計	248	239	228	224	232	242	▲6人 ▲2.4%

(注) 職員数は、各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益 又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年度の 総費用に占める 職員給与費比率
平成23年度	千円 742,689	千円 55,336	千円 70,551	% 9.5	% 9.8

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
平成23年度	人 12	千円 46,076	千円 8,436	千円 16,039	千円 70,551	千円 5,879	千円 6,351

(注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。

2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数です。

3 団体平均とは、政令指定都市以外の市町村における同種の職員（水道事業（簡易水道事業含む））についての平均です。

イ 特記事項

平成18年度から平成22年度までの5年間、職員の給与については、財政の健全化に寄与するため、特例措置として3%減額して支給していました。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
寄居町	43.9歳	327,858円	489,941円
団体平均	45.4歳	358,043円	528,316円

(注) 1 基本給とは、給料、地域手当、扶養手当の合計です。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

3 団体平均とは、政令指定都市以外の市町村における同種の職員（水道事業（簡易水道事業含む））についての平均です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

寄居町（企業職員）	寄居町（町平均）
1人当たり平均支給額（平成23年度） 1,337千円	1人当たり平均支給額（平成23年度） 1,246千円
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3～10%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

寄居町（企業職）			寄居町（町平均）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	23,704 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全 域	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度決算）		24 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）		24,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成23年度）		8 %	
手 当 の 種 類 （ 手 当 数 ）		1 種類	
手 当 の 名 称	主 な 支 給 対 象 職 員	主 な 支 給 対 象 業 務	左記職員に対する支給単価
水道技術管理業務手当	上下水道課職員	水道技術管理者として従事したとき	月 額 2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成23年度決算）		4,446 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）		494 千円	
支給実績（平成22年度決算）		3,600 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）		400 千円	

カ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算)
扶 養 手 当	① 配偶者 13,000 円 ② 扶養親族1人目 ・配偶者なし 11,000 円 ・配偶者あり 6,500 円 ③ 扶養親族2人目 6,500 円 ④ 扶養親族3人目以降 6,500 円 ⑤ 教育加算（満15～22歳・1人当たり） 5,000 円	同じ	—	1,334 千円	166,750 円
住 居 手 当	借家（最高限度額） 27,000 円	同じ	—	858 千円	286,000 円
通 勤 手 当	① 交通機関利用者 ・支給限度月額 55,000 円 （定期代は、6箇月定期代の 価額を一括支給） ② 交通用具利用者 ・片道 2km以上～ 5km未満 2,000 円 ・片道 5km以上～40km未満 （基本額）距離5km 4,100 円 （加算額）距離5kmごとに 2,400 円 ・片道40km以上～60km未満 （基本額）距離40km 20,900 円 （加算額）距離5kmごとに 900 円 ※徒歩通勤者には、通勤手当は支給 しない。	同じ	—	483 千円	43,827 円
管 理 職 手 当	① 7級職の者 46,100 円 ② 6級職の者 33,400 円 ③ 5級職の者 26,900 円	異なる	国は役職に 応じ、定額支 給	1,191 千円	396,832 円